

# 「職業能力見える化」推進に資する職業能力評価体系整備の全体像のイメージ

資料5

## ○教育訓練機関・プログラム

- ・プログラムと評価の一体開発・運用要件位置づけ等、相互リンク

## ○需給調整機能によるキャリア支援、マッチング

- ・求人、求職情報への能力評価要素盛り込み等マッチング機能強化

## 【業種・職種】

① 職務内容・職業能力が制度・技術・規格等に規定される度合い大→予め明確、普遍性大、変化の程度小

② 人材育成への国の政策上の直接関与の必要性大

③ 顧客・自らの生命・安全確保の観点からの厳格な能力評価の必要性大

○医療・福祉専門職／運輸職／技術職等

○ものづくり技能職／知的専門職（医療・福祉以外）・技能要素の強いサービス等

○左記以外のサービス職（対人サービス等）、事務系専門職等

【検定等整備の必要要件】  
 ・労働市場における比重の拡大  
 ・非正規雇用労働者等のキャリア形成上の課題がより顕著  
 →新たな検定等の整備の必要性の高まり

○その他多様な分野

## 《うち新たな検定整備の必要性が認められる領域》

### 【技能検定】

・技能検定のコンセプトに適合した対象職種開拓

・上位級、3級〜2級に即した設定

方式・試験内容の見直し等

【現行技能検定】（制度上全就業者数の34%程度カバー）

○特〜3級等の共通体系

《都道府県方式》

○114職種（ものづくり技能職中心）

《指定試験機関方式》

○14職種（知的専門職等中心）

→業界検定の想定領域に近い性格有す分野を含む

### 【業界検定(新規)】

・質保証の仕組み等整備の上、対象分野・水準の拡大

【業界検定ターゲット°支援(26年度)：当初4団体】

※指定試験機関方式と新たな業界検定の対象領域、機能等の関係整理が検討課題に

### 【既存の免許等職業資格】

【既存の民間職業資格】

・企業特殊性、ニーズの多様性がより顕著で、客観性を備えた検定等による能力評価がそもそも困難・意味を有しない分野

## 【水準】

レベル

## 《検定等公的職業資格による信頼性ある職業能力評価の仕組みの必要性が認められる領域》

【検定等整備の十分要件】

- ・職業能力の客観・共通性、階層性
- ・地域的広がり 等

○職業能力評価基準

→職業能力評価体系の「中身」の基礎

○各検定等の質保証基準

→職業能力評価体系の「共通ルール」の基礎

○受検のインセンティブ・支援措置

→職業能力評価体系の

「普及・市場性確保」の基礎